

令和7年1月24日

一般社団法人山口県労働基準協会長 殿

山口労働局労働基準部健康安全課長

「令和6年度山口労働局第14次労働災害防止計画実態把握アンケート」実施の周知依頼について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より労働基準行政の運営につきまして、格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、山口労働局においては、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第14次労働災害防止推進計画（下記3参照）を定め、労働災害防止対策等を推進しております。

令和6年度における管内の現状を把握するため、下記のとおり、別添アンケートを実施することとなりました。

つきましては、本アンケートの趣旨を御理解いただき、傘下の団体企業等に対する周知及び回答依頼の御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、本アンケートは、現状把握のために匿名で実施するものであり、本件の結果を基に個別に指導を行うものではないことを申し添えます。

記

- 1 アンケート回答方法 PC、スマートフォンにより、右記QRコードのWEBアンケートフォームから回答をお願いします。



- 2 回答期日 令和7年2月24日

- 3 参考 山口労働局第14次労働災害防止計画の詳細については、右記QRコードのサイト（山口労働局ホームページ）から確認できます。
https://jsite.mhlw.go.jp/yamaguchi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/chiryo_shigoto_051115_00003.html
山口労働局ホームページからもアンケートの回答が可能です。



〒753-8510
山口市中河原町6-16
山口地方合同庁舎2号館
山口労働局労働基準部健康安全課
電話083-995-0373

令和6年度 山口労働局第14次労働災害防止計画 実態把握アンケート

※本アンケートは、第14次労働災害防止計画で定める各種指標の実態把握を行うためのものであり、
いただいた回答は行政目的以外には使用しません。

※本アンケートで得た情報を個別事業場に対する調査指導に利用することはありません。

回答はWEB上からお願いします。



管轄署 貴事業場（営業所、支店）の管轄は次のうちのどれですか？

下関署 宇部署 徳山署 下松署 岩国署 山口署 萩署（管轄が不明であればこちらへ）



業種 貴事業場（営業所、支店）の業種は次のうちのどれですか？

1 製造業 2 鉱業 3 建設業 4-1 道路貨物運送業 4-2 その他運輸交通業

5-1 陸上貨物取扱業 5-2 その他貨物取扱業 6-1 農業 6-2 林業 7 畜産・水産業

8-1 卸売業 8-2 小売業 8-3 その他商業 9 金融・保険・広告・あっせん業 10 映画・演劇業

11 通信業 12 教育・研究業 13-1 医療保健業（病院、診療所など） 13-2 社会福祉施設

13-3 その他保健衛生業 14-1 旅館業 14-2 飲食業 14-3 その他接客娯楽業

15 清掃・と畜業 16 官公庁 17-1 派遣業 17-2 その他業種

規模 貴事業場（営業所、支店）の労働者数（パート・アルバイトを含む）は次のうちのどれですか？

1. 10名未満 2. 10～19名 3. 20～29名 4. 30～39名 5. 40～49名

6. 50～99名 7. 100～299名 8. 300名以上

1 転倒災害防止対策（ハード・ソフト両面からの対策【※1】）を実施していますか。

【回答】① 両面からの対策を実施している。 ② 両面からの対策までは実施していない。

【※1】 ハード・ソフト両面からの対策を実施している場合①を選択してください。

- ハード対策 作業場・通路の整理・整頓、段差の解消、滑りにくい靴の使用
- ソフト対策 転びにくい身体づくりのための体操の実施、転倒しにくい歩き方の講習

転倒災害防止対策とは？（職場のあんぜんサイト）



2 業種は卸売業・小売業、医療・福祉業のいずれかに該当しますか。

【回答】① 該当する ② 該当しない (4へ)



2-2 正社員以外の労働者はいますか？

【回答】① いる ② いない (3へ)



2-3 正社員以外の労働者に対して安全衛生教育【※2】を実施していますか？

【回答】① 実施している ② 実施していない

【※2】転倒災害防止や腰痛予防などについて、座学、実技を問わず、何らかの教育、研修などを実施している場合は、①を選択してください。

3 介護・看護の作業がありますか？

【回答】① ある ② ない (4へ)



3-2 ノーリフトケア【※3】を導入していますか？

【回答】① 導入している ② 導入していない

【※3】ノーリフトケアとは、介護職員の腰痛予防対策として、福祉器具を導入・活用することで、施設利用者を人力で抱え上げない身体の負担軽減のための介護技術をいいます。

保健衛生業における腰痛予防対策（ノーリフトケア等）とは？



4 60歳以上の労働者(パート・アルバイトを含む)が働いていますか？

【回答】① 働いている ② 働いていない(5へ)



4-2 60歳以上の労働者に対してエイジフレンドリーガイドラインに基づく安全衛生確保の取組【※4】を実施していますか？

【回答】① 実施している ② 実施していない

【※4】例えば、照度の確保、作業姿勢の改善、段差の解消、防滑靴の使用など、一つでも、高齢者の身体機能の低下や健康状況に配慮した改善に取り組んでいれば、①を選択してください。

エイジフレンドリーガイドラインとは？



5 外国人労働者が働いていますか?

【回答】① 働いている ② 働いていない(6へ)



5-2 外国人労働者にわかりやすい方法で**労働災害防止教育**【※5】を行っていますか?

【回答】① 実施している ② 実施していない

【※5】母国語に翻訳された教材や視聴覚教材を用いるなどのほか、何らかの工夫により教育を実施している場合は①を選択してください。

外国人労働者の安全衛生対策とは?



6 業種は、**建設業**に該当しますか?

【回答】① 該当する ② 該当しない (7へ)



6-2 **墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメント**【※6】に取り組んでいますか?

【回答】① 取り組んでいる ② 取り組んでいない

【※6】リスクアセスメントとは、作業に潜む危険性や有害性を洗い出して、リスク(災害の重篤度、発生可能性などを考慮した度合い)を見積り、優先度の設定、リスク低減措置の決定の一連の手順からなる労働災害防止のための手法です。

7 業種は、**製造業**に該当しますか?

【回答】① 該当する ② 該当しない(8へ)



7-2 例えば、プレス機械、ベルトコンベア、ロール機、ボール盤、遠心機械、粉碎機、混合機など、はさまれ、巻き込まれ災害の危険がある機械がありますか?

【回答】① ある ② ない(8へ)



7-3 上記 7-2 の機械に、労働者の身体の一部がはさまれたり、巻き込まれたりしない措置【※7】を講じていますか?

【回答】① 講じている ② 講じていない

【※7】例えば、光線式安全装置、リミットスイッチ、カバー、覆い、安全柵などの措置が講じられている場合は、①を選択してください。

8 業種は、**陸上貨物運送事業**又は**陸上貨物取扱業**に該当しますか？

【回答】① 該当する ② 該当しない(9へ)



8-2 荷役作業に従事する労働者に対して荷役作業安全ガイドラインに基づく労働災害防止措置【※8】を講じていますか？

【回答】① 講じている ② 講じていない

【※8】保護帽着用の徹底、貨物自動車の荷台などへの昇降設備の設置など

の措置をいいます。**荷役作業安全ガイドラインとは？**



9 業種は、**林業**に該当しますか？

【回答】① 該当する ② 該当しない(10へ)



9-2 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」(着用すべき保護具、保護衣等、適切な伐木等の作業方法等)に基づく措置を実施していますか？

【回答】① 実施している ② 実施していない

10 メンタルヘルス対策【※9】に取り組んでいますか？

【回答】① 取り組んでいる ② 取り組んでいない

【※9】メンタルヘルス対策とは以下のようないいとみます。

- 衛生委員会等での調査審議
- メンタルヘルス不調者及び対象者数・休業日数等の状況把握
- 「心の健康づくり計画」の策定
- 事業者によるメンタルヘルス対策の積極的な推進表明
- メンタルヘルス推進担当者の選任
- メンタルヘルス不調者への相談体制、医療機関等へ取り次ぐ体制の整備
- 管理監督者、労働者への教育研修・情報提供
- 職場復帰支援(職場復帰支援プログラムの策定等)
- ストレスチェックの実施

11 事業場の労働者数【※10】は50人未満ですか？

【回答】① 50人未満である ② 50人以上である(12へ)



11-2 ストレスチェック【※11】を実施していますか?

【回答】① 実施している ② 実施していない

【※10】本社、支店、営業所、工場など、事業場単位の労働者数をお聞きしているものです。

【※11】ストレスチェックとは、事業者が労働者に対して行う心理的な負担の程度を把握するための検査で、医療機関等に依頼して実施するものです。労働安全衛生法では、50人以上の事業場には実施及び実施結果の監督署への報告が必要ですが、50人未満の事業場は努力義務としています。

12 産業保健サービス【※12】を提供していますか?

【回答】① 提供している ② 提供していない

【※12】ここでいう産業保健サービスは以下のとおりです。

- 健診結果で有所見者や、健康管理上の配慮が必要な者に対する指導、支援、相談
- 睡眠、喫煙、飲酒等に関する健康的な生活に向けた教育や相談
- メンタルヘルス対策(衛生委員会などの労働者からの意見聴取、社内の実態把握、心の健康づくり計画の策定、担当者の選任、教育研修の実施等)
- 高年齢労働者の身体能力の低下を踏まえた転倒等の予防対策
- がん、精神障害等の病気を抱える労働者の治療と仕事の両立支援
- 女性の健康課題(更年期障害、月経関連の症状、疾病等)に対する配慮、支援
- 化学物質等の有害物を取り扱う者に対する健康診断等の健康管理

13 化学物質の製造、販売等を行う事業者に該当しますか?

【回答】① 該当する ② 該当しない(14へ)

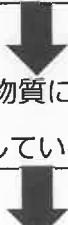


13-2 ラベル表示・SDS の交付義務の対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示・SDS の交付を行っていますか?

【回答】① 行っている ② 行っていない

14 リスクアセスメント実施義務の対象物質ではないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質を取り扱っていますか?

【回答】① 取り扱っている ② 取り扱っていない(15へ) ③ わからない(15へ)



14-2 上記14の化学物質について、リスクアセスメントを実施していますか?

【回答】① 実施している ② 実施していない(15へ)



14-3 上記14-2の結果に基づき、必要な措置を実施していますか？

【回答】① 実施している(結果において措置の必要のないものも含む) ② 実施していない

15 熱中症災害防止のため、暑さ指数（WBGT値）を把握・活用していますか？

【回答】① 把握・活用している ② 把握・活用していない

16 年次有給休暇の取得率【※13】は次のうちのどれに当てはまりますか？

【回答】① 9%以下 ② 10~19% ③ 20~29% ④ 30~39% ⑤ 40~49% ⑥ 50~59%
⑦ 60~69% ⑧ 70~79% ⑨ 80~89% ⑩ 90~100%

【※13】1年間の全従業員が取得した有給休暇取得日数／1年間の全従業員に会社が付与した有給休暇付与日数（繰越分を除く）

17 勤務間インターバル制度【※14】を導入していますか？

【回答】① 導入している ② 導入していない

【※14】勤務終了後、一定時間以上の「休息時間」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものです。

労働時間等の設定の改善（勤務間インターバル制度等）とは？



18 本アンケートをどこで知りましたか？

【回答】① 労働局からの郵送 ② 労働局ホームページ ③ 災害防止団体等からの実施勧奨
④ 労働基準監督署からの実施勧奨

ご協力ありがとうございました。